令和９年度採用
練馬区会計年度任用職員（保健福祉サービス専門相談員）
採用選考募集案内

１　募集人数、職務内容および勤務場所

採用予定数	職務内容	勤務場所
１名	保健福祉サービス苦情調整委員を補佐し、保健福祉サービスに関する区民からの相談及び苦情に対応する。	練馬区役所西庁舎 10 階 ※勤務場所が区役所内で変更となる場合があります。

２　応募資格

介護保険や児童福祉の知識があり、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士などの保健福祉に関連する資格をお持ちの方、相談業務経験のある方など

３　任用期間

令和９年４月１日～令和 10 年３月 31 日（１年間）

※　選考のうえ、同一の職務内容と認められる職に再度の任用を行うことがあります。

４　勤務条件

⑴　報酬額　　月額　２４２，０４７円　（地域手当相当額を含む）
※　報酬の支給日は、当月 15 日です。
※　採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。
※　通勤に伴う交通費相当額を支給します。（１か月の上限額　55,000 円）
※　この他に期末・勤勉手当の支給があります。

⑵　勤務日数　　月１６日勤務

⑶　勤務時間　　８：３０～１７：１５（休憩を除く 7 時間 45 分）

⑷　休憩時間　　1 時間

⑸　勤務を要しない日　土曜、日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日

⑹　時間外労働　　原則として無し

⑺　加入保険　　共済組合（有・無）、厚生年金保険（有・無）、雇用保険（有・無）

⑻　年次有給休暇　所定の年次有給休暇を付与します。

⑼　その他　　練馬区役所は敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり）
採用後に職務内容を変更する予定はありません。
採用後に勤務場所が練馬区役所内において変更となる場合があります。

５　選考方法・日程等

⑴ 選考方法・日程

①　第一次選考…書類選考(受験申込書および課題作文)

②　第二次選考…面接選考(令和９年１月 16 日(土)午後)

※都合がつかない場合は申込時にご相談ください。

⑵ 選考結果通知

① 第一次選考結果…令和９年１月　４日(月)　郵送予定

② 第二次選考結果…令和９年１月 22 日(金)　郵送予定

６　申込方法

⑴　提出書類

次の書類を、下記申込先に郵送または区 HP の専用フォームからご提出ください。

①　受験申込書(写真添付)　※練馬区公式ＨＰからダウンロードしてください。

②　課題作文

※　テーマ「保健福祉サービス苦情調整委員制度と専門相談員の役割について」

※　ご自身の相談業務経験等をふまえて、800 字以内で作成してください。
（手書き不可。書式自由。参考書式を練馬区公式ＨＰに掲載しています。）

⑵ 提出期限

令和８年 12 月 18 日(金)　必着

※選考日当日に地方公務員法第 16 条各号のいずれかもしくは民法の規定に該当する方は受験できません。

○地方公務員法
(欠格条項)
第十六条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

７　その他

⑴　ご提出いただく書類に記載されている個人情報は、採用選考関係のみに使用します。また、提出された申込書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

⑵　練馬区は求職者等へのセクシュアルハラスメント防止に関するルールを定めています。また、求職活動等の過程で不安や被害を感じた場合の相談窓口を設け、相談者等のプライバシーを保護するための措置を講じています。詳細は当区ホームページ（https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/saiyo/index.html）をご覧ください。

８　申込先・問合せ先

練馬区福祉部指導検査担当課社会福祉法人係

〒176-8501　東京都練馬区豊玉北６－１２－１　練馬区役所西庁舎 10 階

電話番号　０３－５９８４－１３１８（直通）　ＦＡＸ　０３－３９９３－６３７１